臨時株主総会
招集ご通知

開催日時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号
当社　本社ビル５階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
[注]定時株主総会とは会場が異なりますので、
ご注意ください。



株式会社ヒガシ21
HIGASHI TWENTY ONE CO.,LTD.

証券コード：9029

パーパス

「安心をずっと、驚きをもっと。
人と技術とITで、新たな価値を創造し、
豊かな明日へつなぎます。」

経営基本方針

「安全」と「安心」を大切にして
物流事業を通じ社会に奉仕する
私達ヒガシ21

経営理念

3つの使命

1 商品・サービスの使命
お客様・荷主様の満足する物流サービスを提供し、信頼の向上に努めます。

2 社会的使命
良き企業市民として社会のルールを守り、地域に貢献、環境保全に取り組みます。

3 経済的使命
社会、株主、社員の繁栄を図るため、常に経営基盤の強化・安定を図ってまいります。

目次

臨時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5

証券コード：9029
2024年12月３日
（電子提供措置の開始日2024年11月26日）

株主各位

大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号
株式会社　ヒガシトゥエンティワン
取締役代表執行役社長　児島　一裕

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、法令等に基づきまして、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト　https://www.e-higashi.co.jp/irinfo/stockholder/meeting.html

　電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ及び4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年12月19日（木）午後6時00分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
　なお、本株主総会につきましては、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので予めご了承ください。

敬　具

記

1．日　　時　　2024年12月20日（金）午前10時（受付開始：午前９時）

2．場　　所　　大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号　当社　本社ビル５階会議室

3．目的事項

決議事項

第１号議案　　吸収分割契約承認の件

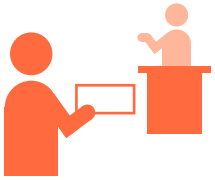
第２号議案　　定款一部変更の件

以　上

・議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。
・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



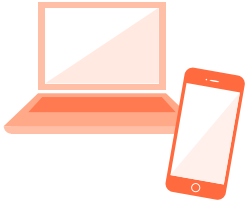
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席の場合は、インターネット又は書面による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時	2024年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

株主総会にご出席されない場合

電磁的方法（インターネット）による議決権行使

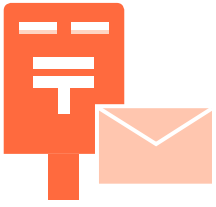


当社指定の、**議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**にアクセスいただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限	2024年12月19日（木曜日）午後６時まで

（1）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
（2）インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。なお、郵便事情等により議決権行使書用紙が期限内に到着しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限	2024年12月19日（木曜日）午後６時必着

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- インターネットと郵送（書面）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
  また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

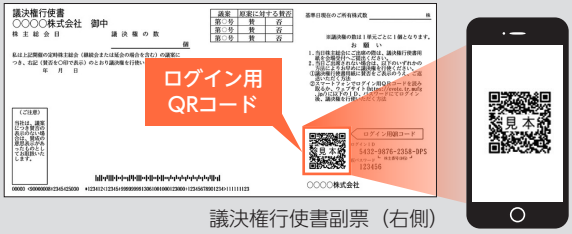
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（但し、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限　2024年12月19日（木曜日）午後６時まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



議決権行使書副票（右側）

アクセス手順

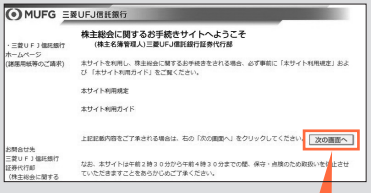
① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。

② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコンの場合

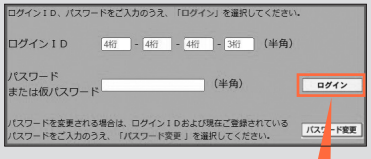
アクセス手順

① WEBサイトへアクセス



「次の画面へ」をクリック

②「ログインID」と「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関するお問い合わせ
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120－173－027
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

議案及び参考事項

第１号議案　吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行を目的として、当社と当社100%出資の分割準備会社である株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社（以下、「承継会社」といいます。）は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の株式を保有する会社の事業活動に対する支配、管理、グループ運営に必要な業務に係る事業及び不動産の保有に係る事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うこととし、本吸収分割に関する吸収分割契約を2024年10月25日付で締結いたしました。

本議案は、上記吸収分割契約についてご承認をお願いするものであります。

なお、2025年４月1日をもって当社は「株式会社ヒガシホールディングス」に、承継会社は「株式会社ヒガシトゥエンティワン」に、それぞれ商号変更する予定であります。

1　吸収分割を行う理由

当社は、「安全」と「安心」を大切にして物流事業を通じ社会に奉仕することを経営基本方針として、創業以来、運送事業を中心としながら、オフィス移転・ビルデリバリー・3PL・介護サービス等の事業の多角化を進めてまいりました。

働き方改革関連法に伴う2024年問題、労働力人口の減少、気候変動への対応等、当社を取り巻く環境が大きく変わる中で、当社が更なる事業拡大を進め、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するためには、持株会社への移行が最適であると判断したため吸収分割を行うことといたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社は経営戦略の策定、資源の再配分、グループガバナンスの強化、M&A等の戦略投資を中心としたグループ経営に特化し、事業会社はそれぞれの事業領域で、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応することで、グループ全体として、柔軟かつ強靭な経営体制へと進化することを目指しております。

2　吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約の内容は、次のとおりであります。

吸収分割契約書

株式会社ヒガシトゥエンティワン（以下「甲」という）及び株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社（以下「乙」という）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

（吸収分割）
第１条　甲及び乙は、甲が株式を保有する会社の事業活動に対する支配、管理、グループ運営に必要な業務に係る事業及び不動産の保有に係る事業を除く一切の事業（以下「本件事業」という）に関して有する権利義務を乙に承継させるため、本契約の定めるところに従い、吸収分割（以下「本会社分割」という）を行う。

（吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号並びに住所）
第２条　本会社分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号並びに住所は次のとおりである。
（１）甲（吸収分割会社）
商号：株式会社ヒガシトゥエンティワン　（ただし、分割効力発生日（第３条に定義する。以下同じ）付で「株式会社ヒガシホールディングス」に商号変更予定。）
住所：大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号

（２）乙（吸収分割承継会社）
商号：株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社（ただし、分割効力発生日付で「株式会社ヒガシトゥエンティワン」に商号変更予定。）
住所：大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号

（分割効力発生日）
第３条　本会社分割が効力を生ずる日（以下「分割効力発生日」という）は、2025年４月１日とする。ただし、本会社分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

（承継する権利義務）
第４条　乙は、甲の本件事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を、本会社分割により別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い承継する。
なお、甲から乙への債務の承継は、全て重畳的債務引受けの方法による。

（本会社分割の対価）
第５条　乙は、本会社分割に際し、甲に対して、承継する権利義務の対価として、乙の普通株式6,000株を交付する。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）
第６条　本会社分割により増加すべき乙の資本金及び準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。
（１）増加する資本金の額　　金３億円
（２）増加する資本準備金の額　　金０円
（３）その他資本剰余金　　株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額

（吸収分割承認決議）
第７条　甲及び乙は、分割効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認その他本会社分割に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（競業避止義務）
第８条　甲は、分割効力発生日以降においても、本件事業に関し、会社法第２１条に定める競業避止義務を負わない。

（分割条件の変更及び分割契約の解除）
第９条　本契約締結の日から分割効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、本会社分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（本契約の効力）
第１０条　本契約は、第７条に定める各契約当事者の適法な機関による承認決定が得られないとき、又は分割効力発生日の前日までに法令に基づき必要とされる関係官庁等の承認が得られないときは効力を失うものとする。

（規定外事項）
第１１条　本契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙が謄本をそれぞれ保有する。

2024年10月25日

（甲）大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号
株式会社ヒガシトゥエンティワン
代表執行役社長　児島　一裕

（乙）大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号
株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社
代表取締役　児島　一裕

（別紙）

承継権利義務明細表

乙は、本会社分割の分割効力発生日において承継する本件事業に属する下記権利義務を甲から承継するものとする。但し、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1．資　　産
（1）流動資産
本件事業に属する一切
（2）有形固定資産
本件事業に属する一切
（3）無形固定資産
本件事業に属する一切
（4）投資その他の資産
本件事業に属する一切

2．負　　債
（1）流動負債
本件事業に属する一切
（2）固定負債
本件事業に属する一切

3．契約上の地位
甲が締結した本件事業に属する取引基本契約、業務委託契約等その他の契約上の地位及び権利義務の一切

4．雇用契約
甲と本件事業に従事する従業員の雇用関係及びこれに付随する権利義務の一切

5．承継する許認可等
分割効力発生日において、甲が保有している本件事業に関連する一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

以　上

3 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

（1） 吸収分割承継会社が当社に交付する株式の数の相当性に関する事項

吸収分割承継会社は、本吸収分割に際して普通株式6,000株を発行し、吸収分割会社である当社に対して交付します。交付株式数は、当社が吸収分割承継会社の発行済株式の全部を保有していることを踏まえて当社と吸収分割承継会社との協議により決定したものであり、相当であると判断しております。

（2） 吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本吸収分割により変動する吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額については、本吸収分割後における吸収分割承継会社の事業内容及び当社から承継する資産及び負債を考慮し、会社計算規則に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

（3） 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

吸収分割承継会社は、2024年９月６日に設立された会社であるため、確定した最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	－
流動資産	10	（純資産の部）	
現金及び預金	10	資本金	10
資産合計	10	負債・純資産合計	10

（4） 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

（5） 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

第２号議案　定款一部変更の件

1　変更の理由

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2025年4月1日（予定）をもって、持株会社体制へ移行いたします。

これに伴い、現行定款第1条（商号）の変更、第2条（目的）については、持株会社としての経営管理機能等の追加、当社現状に即した事業内容に対応するための追加・変更を行い、併せて第1号議案が承認可決されること及び本吸収分割の効力が発生することを条件として、その効力が発生する附則を設けるものであります。

2　変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部分＿＿＿＿は変更部分）

現行定款	変更案
（商　号） 第１条　当会社は、株式会社ヒガシトゥエンティワンと称し、英文ではＨＩＧＡＳＨＩ　ＴＷＥＮＴＹ　ＯＮＥ　ＣＯ.,ＬＴＤ.と表示する。 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業及び運送取次事業 2. 自動車整備事業 3. 海上運送事業 4. 内外輸送会社の代理店業並びにこれに伴う通関手続取扱業及び保険代理業 5. 倉庫業 6. 重量物の運搬並びに機械類の解体、組立、据付に関する事業 7. 広告宣伝業 8. 不動産の賃貸借、管理、売買、仲介、斡旋業	（商　号） 第１条　当会社は、株式会社ヒガシホールディングスと称し、英文ではＨＩＧＡＳＨＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯ.,ＬＴＤ.と表示する。 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1. 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業及び運送取次事業 2. 自動車整備事業 3. 海上運送事業 4. 内外輸送会社の代理店業並びにこれに伴う通関手続取扱業及び保険代理業 5. 倉庫業 6. 重量物の運搬並びに機械類の解体、組立、据付に関する事業 7. 広告宣伝業 8. 不動産の賃貸借、管理、売買、仲介、斡旋業

現行定款	変更案
9. 建築資材の販売 10. 熱絶縁工事業及び内装仕上げ工事業 11. 鋼構造物工事業、管工事業、電気工事業、土木工事業及び塗装工事業 12. コンピューターソフトウエアの開発及び販売 13. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集、運搬、処理及びリサイクル並びにこれらの取次事業 14. 駐車場の経営 15. 古物商 16. コンピューター機器及び周辺機器の販売 17. 日用雑貨品、文房具、玩具、スポーツ用品及び健康食品の販売 18. 総合リース、レンタル事業及びこれらの取次事業 19. 一般労働者派遣事業 20. 事務用品、事務用機器、通信機器、電気機器の販売及びメンテナンス並びにこれらの取次事業 21. 家具、建具、什器及びインテリア用品の販売 22. リネンサプライ、クリーニング及び婦人服、紳士服のリフォーム並びにこれらの取次事業 23. 印刷物の企画、デザイン、編集、製作及びコピーサービス並びにこれらの取次事業 24. 宅配事業及びこの取次事業 25. 物品の仕分け、梱包、荷役、発送、配送及び引越しの請負並びにこれらの取次事業 26. 介護保険法に基づく福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与	9. 建築資材の販売 10. 熱絶縁工事業及び内装仕上げ工事業 11. 鋼構造物工事業、管工事業、電気工事業、土木工事業及び塗装工事業 12. コンピューターソフトウエアの開発及び販売 13. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集、運搬、処理及びリサイクル並びにこれらの取次事業 14. 駐車場の経営 15. 古物商 16. コンピューター機器及び周辺機器の販売 17. 日用雑貨品、文房具、玩具、スポーツ用品及び健康食品の販売 18. 総合リース、レンタル事業及びこれらの取次事業 19. 労働者派遣事業、有料職業紹介事業 20. 事務用品、事務用機器、通信機器、電気機器の販売及びメンテナンス並びにこれらの取次事業 21. 家具、建具、什器及びインテリア用品の販売 22. リネンサプライ、クリーニング及び婦人服、紳士服のリフォーム並びにこれらの取次事業 23. 印刷物の企画、デザイン、編集、製作及びコピーサービス並びにこれらの取次事業 24. 宅配事業及びこの取次事業 25. 物品の仕分け、梱包、荷役、発送、配送及び引越しの請負並びにこれらの取次事業 26. 介護保険法に基づく福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

現行定款	変更案
27. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売 28. 水質、大気、土壌汚染、騒音等環境整備に関する調査、分析、機器の販売及び対策の請負 29. コンサルタント業 30. 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の包装、表示及び保管業 31. 損害保険代理業 （新　設） 32. 前各号に付帯関連する一切の事業 （新　設）	27. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売 28. 水質、大気、土壌汚染、騒音等環境整備に関する調査、分析、機器の販売及び対策の請負 29. コンサルタント業 30. 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の包装、表示及び保管業 31. 損害保険代理業 32. 建物保守、警備、清掃業 33. 前各号に付帯関連する一切の事業 ② 当会社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。
第３条～第45条　（条文省略）	第３条～第45条　（現行どおり）
附　則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 1．～2.　（条文省略） （新　設）	附　則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 1．～2.　（現行どおり） （吸収分割契約に関する経過措置） 3. 第１条（商号）及び第２条（目的）の変更は、当会社と株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社との間で締結された2024年10月25日付吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として効力を生ずるものとする。なお、本項は当該吸収分割の効力発生日の経過により、自動的に削除されるものとする。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場

当社　本社ビル５階会議室

大阪市中央区内久宝寺町三丁目１番９号



交通

㈱ヒガシ21本社へは地下鉄谷町四丁目駅（谷町線もしくは中央線）で下車して、８番出口を出ていただき、谷町筋を南に下って谷町５丁目の交差点を右（西）に曲がると最短距離で到着します。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ヒガシ21
HIGASHI TWENTY ONE CO.,LTD.
https://www.e-higashi.co.jp/

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT